

令和 8 年度 儲かる農林業の実現に向けた県南地域の取組方針

令和 8 年 7 月 30 日制定

1 方針策定の趣旨

県は、令和 8 年度からの第 3 次茨城県総合計画（2026-2029）において「儲かる農林水産業の実現」を掲げ、農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入に取り組む経営感覚の優れた経営体の育成や、生産性や付加価値の向上を図り国内外の新たな需要拡大等に取り組んでいくこととしております。

これらを踏まえ、県南農林事務所では、「儲かる農林業の実現」に向け、関係機関・団体と一体となって取り組む方針を策定しました。

計画期間：令和 8 年度から令和 11 年度まで 4 年間

2 現状と課題

県南地域は、本県で最も東京圏に近接する地域であり、圏央道や TX 等の新たに整備された交通インフラに恵まれ都市化が進みながらも、筑波山や霞ヶ浦に代表される豊かな自然環境を有する、都市と農村のバランスの良さから農業への新規参入者が増加している一方で、担い手の高齢化や後継者不足が大きな課題となっています。さらに、近年は地球温暖化（気候変動）の影響により農作物の安定的な生産が困難になるなど、農業をとりまく環境は厳しさを増している状況でもあります。

水田農業では、先進技術の導入や輸出等に取り組む大規模経営体の育成が進んできましたが、諸物価の高騰を背景に、生産性向上のための農地の集積・集約化・大区画化やスマート農業を取り入れた省力・低コスト栽培がますます必要となってきました。また、気候変動の影響による夏季の高温により、作物の品質・収量の低下が問題となっており、ブランド力の維持・向上のためには、これらの改善策の実施が必要となってきました。

園芸では、企業による新規参入相談が増える一方、日本一の生産量を誇る霞ヶ浦周辺のれんこんや地理的表示保護制度(GI)に登録された江戸崎かぼちゃ等の産地では、引き続き高品質・安定生産を支える新技術の普及や担い手対策等の取組が必要です。

さらに、農産物の高付加価値化と環境負荷低減を両立することが期待できる有機農業の取組を拡大するためには、担い手の確保・育成、技術の確立と習得、有機農産物の販路開拓等多岐にわたります。このほか、関係機関における推進体制の構築も必要です。

畜産では、肉用牛については、県オリジナルブランドである「常陸牛」について、オレイン酸や小ザシ指数など全国初の基準で認定する新ブランド「常陸牛煌」を発表し、ブランド力強化に努めており、出荷頭数の拡大が必要です。

林業では、人工林が本格的な利用期を迎えています。一方で、山元立木価格の長期低迷等により適切な利用がされていない人工林も存在していることから、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくためにも、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めていく必要があります。そのため、経営規模拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林や間伐のほか、作業道整備等に対して支援するなどして、自立した林業経営による持続的な森林管理の取組が必要です。

3 主な取組内容

(1) 農地の集積・集約化・大区画化

- ・生産性の高い水田農業経営を確立するため、農地中間管理事業の活用や地域計画の協議の場等において地域の担い手の話し合いを支援し、農地の集積・集約化を図るとともに水田の大区画化を進め、100ha を超える大規模水稻経営体を育成します。併せて、大規模経営体を補完し、地域の水田農業を担っていく中規模経営体も育成していきます。
- ・経営感覚に優れた大規模水稻経営体を育成するため、スマート農業機械導入に向けた支援を行います。

(2) 生産農業所得の向上

- ・生産農業所得 800 万円を目標に、個別経営体等に対する経営指導により、それぞれの経営発展を図ります。
- ・施設園芸（いちご）において、気候変動に適応した栽培技術指導及びスマート農業技術（環境制御）の導入を推進します。
- ・水稻では、気候変動の影響による夏季の高温や斑点米カメムシ類の発生増加により玄米品質の低下が問題となっているため、気候変動に適応した栽培・防除技術指導及び高温耐性品種の導入等を支援し、一等米比率の向上を図ります。
- ・農産物の高付加価値化と環境負荷低減を両立できる有機農業について、有機 JAS 認証取得および栽培技術の課題解決支援等により取組拡大を推進します。

(3) 地域の特性を生かした農業振興

- ・規模拡大を目指すれんこん経営体を育成するため、栽培管理や経営改善等の課題を抱えている経営体に対し、関係機関と連携して経営体の課題解決を支援します。
- ・れんこんの病虫害防除等の技術の検証を行い、産地全体の高品質なれんこん生産につなげます。
- ・環境にやさしい生産技術等を活用し、生産費の削減を図りながら霞ヶ浦に配慮した適正施肥を推進します。

(4) 常陸牛の生産拡大

- ・常陸牛の品質向上と更なるブランド力強化を図るため、高品質常陸牛生産対策事業を活用し、遺伝情報に基づきオレイン酸等の一定基準を満たした雌子牛の県内保留等を支援するほか、受精卵技術を活用した高能力な繁殖雌牛や常陸牛子牛を効率的に増頭する取組を推進し、「常陸牛煌」および「茨城県認定常陸牛」の出荷頭数の拡大に取り組みます。

(5) 林業経営の自立化

- ・自立した林業経営による森林管理を実現するため、森林の集約化に取り組む林業経営体に対し、再造林や間伐等の森林整備のほか、一層の施業コストの低減を図るため高性能林業機械やスマート林業機器の導入を支援します。
- ・林業経営体による合理的な経営管理の実現に向け、施業地の集約化・大ロット化を進め、施業コスト等の削減が図れるよう、森林情報の整理やコスト分析、製材所への直送販売等について支援します。

県南地域の主な取組方針に関する数値目標

1 農地の集積・集約化・大区画化

(1) メガファームの育成

【指標】大規模経営体数

	現状(R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標	—	14経営体	16経営体		
実績	13経営体				
<目標設定の考え方> 100haを超える経営体数。経営体数は各年度時点の累計値。					

2 生産農業所得の向上

(1) スマート農業技術の活用推進

【指標】いちごにおける環境制御技術導入経営体数

いちご	現状(R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標	—	7経営体	8経営体	9経営体	10経営体
実績	6経営体				
<目標設定の考え方> 新総合計画の成果指標は導入割合であるが、昨年度までの目標経営体数を優先し、現状6経営体からR11(2029)までに10経営体に導入を図る。 成果目標年に向けて概ね同じ人数を増加させるものとして、単年度目標を設定。経営体数については各年度時点の累計値。					

3 地域の特性を生かした農業振興

(1) れんこんの病害虫防除等の技術の検証・普及

【指標】れんこんの病害虫防除等の技術の検証

	現状(R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標	—	1事例	1事例	1事例	1事例
実績	—				
<目標設定の考え方> 毎年度、経営普及部門、各普及センターにおいて、既存対策の効果検証や新しい対策技術の検証を実施する。事例数については、各年度における数値。					

(2) 環境に配慮した施肥窒素量の継続的な推進

【指標】10aあたりの投入施肥窒素量※

	現状(R7年度)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標	—	24.0kg以下	24.0kg以下	24.0kg以下	24.0kg以下
実績	21.9kg				
<目標設定の考え方> 霞ヶ浦農業環境負荷低減栽培技術推進事業(2016～2021)で開発された診断施肥技術等により、基準施肥量24.0kg/10a以下に削減する。					

※化成肥料及び有機肥料の窒素量

(3) 土地改良事業を契機とした担い手への農地集積と規模拡大の推進

【指標】担い手の農地集積率（木田余地区）

	現状 (R7 年度)	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
目標	—	85.0%	85.0%	85.0%	85.4%
実績	83.9%				

＜目標設定の考え方＞

県営かんがい排水事業に取り組む木田余地区における農地の集積率を向上させる。農地集積については各年度時点の累計値。

4 常陸牛の生産拡大

【指標】常陸牛・県認定常陸牛頭数の拡大

	現状 (R7 年度)	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
目標	—	160 頭	200 頭	250 頭	300 頭
実績	128 頭				

＜目標設定の考え方＞

「常陸牛・県認定常陸牛」の目標頭数に、県南地域生産者の県全体に占める生産頭数割合から算出。頭数については、各年度における数値。

5 森林経営の自立化

【指標】再造林面積

	現状 (R7 年度)	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
目標	—	3ha	4ha	5ha	6ha
実績	3ha				

＜目標設定の考え方＞

林業経営体が策定した計画値。面積については、各年度における数値。